A0702-02	微量成分の蓄積に注意
本文	装置の形状や運転条件を変更したときは、新たな不純物の発生の有無を調査するようには、1878年は、187
	るとともに、微量成分の濃縮の有無、特に過酸化物には注意し、既知および新規 の不純物の追跡を怠らないこと。
リスクの種類	異常反応、爆発 関連目次·章節 A0803
理由(何故)	生成量が微量の不純物でも、長時間循環される間に濃縮し、特定の場所に蓄積することがあり、異常反応や爆発の原因になることがある。
方策	蒸留塔内の温度測定・サンプルポイント等を数多く設置し、塔内の監視が詳細にできるように設備を作る。(特にテストで使用する設備においては重要である。) 特に自社開発プロセスでは、開発中に得られたデータを精査し、不純物の生成・物性・挙動データを充分集めること。 設備・運転の変更については、変更管理手順に従い行うこと。
事故例	界面活性剤プラントの試運転中、微量の生成過酸化物がメタノール中に残っており、プラント停止のための全還流等で蒸留塔中央部に過酸化物が濃縮され、爆発した。(死者 2、負傷者 13)(1991.6 化学工場 千葉県)
法的参考事項	
備考	事例: JST 失敗知識データベース